

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第4区分
【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2000-32674(P2000-32674A)

【公開日】平成12年1月28日(2000.1.28)

【出願番号】特願平11-165297

【国際特許分類】

H 02 J 7/00 (2006.01)

【F I】

H 02 J 7/00 301B

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上述したように、好ましい電流源22は、固定電流出力を提供する。したがって、容量可変のバッテリー・パックは、この固定電流出力電源によって充電され得る。このように、充電方法が異なったバッテリーに対して適切な充電が適用されることが好ましい。

特に、過充電はバッテリーに損傷を引き起こすことから、電圧充電率又は温度充電率に基づいて充電プロセスを終了させることが好ましい。これらの充電率は、しかしながら、サンプリング時間間隔の長さに応じている。通常、サンプリング時間間隔は、長い時間間隔(プロセス時間を加速できるが、サンプル間の重要な事象を見逃す危険性がある)と短い時間間隔(重要でない事象又はノイズを進行させ、プロセス時間が遅くなる)との間の妥協によって選択される。言いかえれば、仮にサンプリング時間間隔が長すぎると、サンプル間の事象が見逃され、バッテリーが過充電されてしまう。逆に、仮にサンプリング時間間隔が短すぎると、バッテリーの充電が完全になされずに早計に充電プロセスが終了され得る。